

省エネ支援事業の一環で ECAP10（受入研修）を実施しました

【事業概要】

一般財団法人省エネルギーセンターは、経済産業省の委託（国際エネルギー使用合理化等対策事業・省エネルギー人材育成事業）を受けて、ASEAN9 カ国から 13 名の政策担当者を日本に受入れ、2016 年 9 月 28 日～10 月 4 日の 5 日間の研修を通して、以下の取組みを実施しました。

- (1) 政策担当者を対象に省エネ政策・省エネ手法・エネルギー管理士制度・管理手法、実務トレーニングの紹介。
- (2) ASEAN 各国のエネルギー管理士制度の実態・問題点の共有。
- (3) エネルギー管理士育成計画とエネルギー管理判断基準等策定に向けた 4 カ年ロードマップの作成。



省エネルギー法制度・エネルギー管理士制度に関するワークショップ (9/28)



日鉄住金テクノロジー株式会社 (NNST) トレーニングセンター訪問 (10/3)

新スキーム 2 の一環として、ASEAN10 カ国におけるエネルギー管理士の育成強化ならびに管理士認定制度の構築・改善に資する人材育成事業の推進を目的として、ASEAN9 カ国から政策担当者を招聘し、以下の研修を実施しました。

- (1) 専門家から省エネ政策・省エネ法制度整備の進め方・省エネ手法・エネルギー管理士制度を紹介し、また、NNST 社のトレーニングセンターを訪問し、実務トレーニングのカリキュラムとその一部を体験しました。
- (2) エネルギー管理士認定制度が既に導入されている ASEAN4 カ国（グループ A：インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム）のエネルギー管理士認定制度の現状と問題点について討議しました。エネルギー管理士認定制度が未導入の ASEAN 4 カ国（グループ B&C：カンボジア、ラオス、ミャンマー、フィリピン）およびサポーター国（シンガポール）のエネルギー管理士の現状と課題について討議しました。
- (3) グループ活動を通して、今後の方針を決定し、今後 4 カ年のロードマップを作成しました。新スキーム 2 はグループ A の 4 カ国を主体に、タイ・トレーニングセンターでの実習・自国での省エネ診断の実践を通してエネルギー管理士のトレーナーを育成し、実践力のある省エネルギー管理士の養成に寄与していきます。